

2 本編各章の概要

第1章 理念・目的

本学は、建学の精神である「権利自由」「独立自治」を教育理念として、大学の目的・果たすべき使命、教育目標等を「明治大学グランドデザイン2020」として明示しており、さらに、これらに基づいた各種ポリシーを設定し、教育プログラムを開設している。

全学的な大学改革の方針や年度目標の検証作業は、自己点検・評価報告書を踏まえ、学長スタッフ会議が『教育・研究年度計画書』の作成にあたって行っている。この検証結果は、学長方針として各学部等に周知され、各学部等はこの方針に基づき年度計画を策定している。

教育目標や学位授与方針等の恒常的な検証・見直しは、各学部では、各学部等自己点検・評価委員会あるいはカリキュラムに関する専門委員会等で行われ、その結果は教務部委員会において全学的に審議承認されている。

第2章 教育研究組織

2011年3月に「明治大学グランドデザイン2020」を策定し、その中の「2020年におけるビジョン」として、10年後に本学が社会で果たしうべき役割を定めている。この中で、世界に通用する強い個を育成する教育と、世界水準かつ学際領域での研究を行うことで、社会との連携を推進することが述べられている。

本学では、このビジョンに基づき、新学部等設置検討委員会の下で新たな学部、研究科の設置が進められている。教育面では学部・研究科の他に、教育開発・支援センターや教育改革支援本部が、教員研修（FD）の実施や文部科学省の教育改革支援事業（GP）の申請と支援に取組み、メディア授業やユビキタス教育を推進する教育の情報化推進本部やユビキタス運営委員会は、ラーニングポートフォリオや「iTunes U」等の先端的な取組みを行う特色ある組織体である。

また、全学的組織として、研究・知財戦略機構の下で研究体制の整備を行い、各種研究所の他、植物工場基盤研究センター、地域産学連携研究センター、黒曜石研究センター等の附置研究施設を擁している。国際連携機構では教育・研究両面にわたる国際化を推進している。また、2010年度には社会連携機構を立ち上げ、本学と社会の窓口としての役割を果たすこととなった。3つの全学的機構を配し、このビジョン実現に向けた教育研究組織を編成している。

さらに、図書館、マンガ図書館、博物館、登戸研究所平和資料館、工作工場、農場等の特色ある組織が本学の教育研究活動を支えている。

第3章 教員・教員組織

教員の任用は、毎年度、学長から示される「教員任用計画の基本方針」に基づき、各学部等において、計画的に教員任用計画を立案している。

2010年度における、2011年度教員任用計画の立案にあたっては、2009年7月に本学が文部科学省「国際化拠点整備事業（グローバル30）」に採択されたことにより、英語による教育を実践できる教員及び外国人教員の任用を進めること、国際公募を実施し国内外から優

全学報告書

れた人材を確保することを基本方針に盛り込むなど、新たに設定されたグランドデザイン（ビジョン）に基づく方針が示された。

なお、外国人教員や女性教員については、それぞれ前年度の 3.4%から 6.7%、13.1%から 15.3%に増加している。

特色ある人材を任用するために、任期付教員（特任教員、客員教員等）制度が整備され、各学部の特色により活用されている。任期制教員について、2011 年度は新規に特任教員 19 名、客員教員 40 名を採用し、それぞれ 102 名、71 名が各学部等で特色ある教育を展開している。

専任教員の教育研究活動等の評価については、全学的には教育開発・支援センターによる教員の資質向上を図るための新任教員研修会の実施に留まっている。

第 4 章 教育内容・方法・成果

教育方針について、学位授与方針、教育課程編成・実施方針は、2010 年度に学部・研究科において全学統一した形式にまとめ、便覧、ホームページにて公開した。

教育内容について、その主体となる学部に加え、教育開発・支援センター、学習支援室、就職キャリア支援センター等の全学的支援機関が設置され、入口にある高大連携・補習授業から、出口となるキャリア教育まで、学習支援体制を整備している。

教育方法については、教員一人当たり学生数（S T 比）を学部毎に定め、少人数教育を目指している。各学部に教養科目担当教員を擁し、各学部の特性に合わせた教養科目と専門科目の教育体系が組み立てられている。ユビキタス教育によるメディア科目（Eラーニング、遠隔講義科目）に注力しており、その一部は、「iTunes U」として世界に配信されている。専任教員の授業改善の取り組み（FD）は、半年に 1 度、学生による授業評価アンケートが実施されており、その結果は教員個人にフィードバックされるにとどまっている。

教育成果について、教育成果指標の開発は、今後の課題となっているが、国際化の推進については、2009 年に「グローバル 30」に採択されて以降、留学生の数は増加してきており、各学部、国際連携機構では様々な支援を積極的に行い、短期交流プログラムの新規開設等の国際的な教育研究交流が活性化している。

第 5 章 学生の受け入れ

入学志願者を 6 年連続で 10 万名以上確保したことは、18 歳人口減少期にあって特筆すべき状況である。今後の受験者の減少傾向を考慮すれば、入学者の質に着目した制度改革をさらに進める必要がある。

2010 年度は全学統一した形式で、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を策定した。これは学位授与方針に定められた基準に到達するための教育課程の編成・実施方針と連動するもので、本学の教育を受けるにあたって必要な条件を示したものである。

本学の学生の受け入れは、建学の精神に則り、一般学生に加え、社会人、帰国子女、留学生など様々なタイプの学生を受け入れていることに特色がある。留学生の受入れについて、受入れ学部・研究科において「9 月入学式」を実施した。

第 6 章 学生支援

修学支援については、各学部等が留年者、休学者・退学者の把握、指導を行っている。学

全学報告書

習支援室にはT Aが多数採用され、学修支援の一部を担っており、学生相互に学び合い、相互に成長する仕組みが整っている。特に生田キャンパスでは新入生に対して高校レベルの基礎が習得できる「フォローアップ講座」が開講されている。IT環境やメディア活用の支援は各キャンパスに窓口をもうけ、メディアガイダンスにはほぼ100%の学生が参加する等、多くの教職員、学生に利用されている。新入生M-Navi 合宿など、スムーズに大学の学修に移行する仕組みが整備されている。さらに全国の地区別父母会において学生の履修状況・単位修得状況の個別説明を行い、家族への理解を深め、協力を促している。

生活支援については、「貸費から給費へ」という基本方針の下で、継続的に給費奨学金の予算を増幅している。また家計急変者を支援するバックアップ奨学金制度の設置や、東日本大震災で罹災した学生へ授業料減免措置及び修学助成金支給制度を設置するなど、本学独自の奨学金を手当てした。ただし、予約制奨学金(受験時に支給が確定している奨学金)の充実など、入学者確保に向けた奨学金の戦略的活用には工夫の余地がある。学生相談では、発達障害の学生や心の病を抱える学生への援助や、増加する留学生に対する支援が必要とされている。ハラスメント防止策として相談室が設置されている。

就職キャリア支援は、学内選考会の開催や各種就職支援行事の実施、増加する外国人留学生への支援等、新聞・雑誌等の調査において高評価を得ているが、低学年からの支援の充実が期待されると同時に、本学におけるキャリア教育の定義を明確化していく必要がある。

第7章 教育研究環境

施設面では、駿河台C地区整備、生田キャンパスの第二校舎D館、中野キャンパスの整備計画の推進及び工事等が進められている。

設備面では、情報機器のリプレースやネットワーク環境の整備が進められ、各キャンパスでのアメニティの形成・支援のための環境整備も進んでいる。

研究施設の確保は喫緊の課題であったが、駿河台キャンパスでは、大学院教育の展開と新たな研究スペースを確保できる駿河台C地区整備計画が進行しており、生田キャンパスでは地域産学連携センターの竣工によって改善が見込まれる。

図書館の蔵書については、冊子体の逐次刊行物からの切り替え、デジタル資料購入の特別予算により、電子的資料の拡充が顕著に進んだ。また認証評価で指摘を受けた図書購入費の不足について、外国雑誌や電子媒体の値上がりが課題となっている。

2011年度の私立大学学術研究高度化推進事業による大型研究プロジェクトの新規採択は3件であった。科学研究費補助金の採択件数、採択率は前年度よりやや減少したものの、内定金額は増加している。一方で、研究時間の確保は課題であり、大学院重点化に伴う研究指導の負担増や学内委員会業務の増加は課題となっている。学術成果の公表については特に海外での発表が未だ不十分ではあるが、海外発信支援委員会のもと継続的に支援を行っている。

第8章 社会連携・社会貢献

2010年7月に、国連難民高等弁務官(UNHCR)駐日事務所との間で難民を対象とする推薦入学制度に関する協定を締結し、2011年度には2名を受入れ、授業料等減免の他、修学助成金を支給している。2012年度には難民に関する映画祭、シンポジウムの開催も予定されており、本学学生への国際的な人権教育にも波及していく。今後、同様のプログラムをラオス政府との間でも行うこととしており、途上国支援・難民支援の領域で国際貢献を展開して

いる。

社会連携機構のもとに設置されたリバティアカデミーでは、2011年度は457講座を設置し、26,412名の受講生を集めた。これら講座は、本学教員を中心とした特色あるプログラムとなっている。さらに、地方貢献を目的とする地域連携推進センターでは、地方自治体等との連携・協力協定の締結を促進し、地域の振興・整備に積極的に関わっている。今後は、社会連携機構が中心となり、全学的な社会連携に関する基本方針・目標を掲げることが望まれる。また、東日本大震災を受けて復興支援を大学の責務として取り組むこととし、教育研究活動と連携した地域支援活動が計画されている。

第9章 管理運営・財務

学長、学部長は規定に即して選出され、全学的な推進体制と学部自治のバランスを図っている。ただし、学長・副学長の権限や連合教授会、学部長会、教務部委員会、学部教授会、各種センター委員会等の全学的審議機関の役割分担に不明確な点があり、多重審議の状態が見受けられる。

事務職員数の減少や業務負担の増加に対し、新卒採用に加え、2011年度も既卒経験者を採用した。職員研修は、大学院での研修や外部団体への派遣等に加え、法人主催の研修には自発的参加者も多い。職員の評価制度のみが新しい制度に移行したものの、キャリア形成の視点では、キャリアを体系的に高める人事方針や仕組みがなく、研修やOJTの成果を活用できないまま、多様な職場を転々とする人事が繰り返されている。

予算編成方針では、重点的な予算編成、効率的な予算運営の方針に則り、政策経費の概念を取り入れており、政策経費について集中審議することで、教育・研究活動の重点的活性化と、教育研究環境の整備が図られている。帰属収入に占める学生生徒納付金の比率は73.1%、支出では人件費75.3%、教育研究経費34.4%となっている。学納金以外の収入確保が難しく、人件費・物件費の固定化が続いている。

第10章 内部質保証

自己点検・評価全学委員会による報告書は、外部委員を含む評価委員会で検討され、評価結果（大学への提言）として理事長、学長に送付される。学長は、評価結果を学長スタッフ会議において検討し、翌年度の「学長方針」に反映させ、「教育研究年度計画書」を完成させ、理事会に提出する。評価結果は学長方針という改善方針の下で年度計画として重点化、焦点化され、理事会において予算化されて実効性を担保されるサイクルが回っている。

一方で、個別プログラム単位の改善・改革については、2008年3月の大学基準協会による認証評価結果における指摘事項に対する改善システムとして構築した『改善アクションプラン（3カ年計画）』がある。この制度は、2011年7月に「改善報告書」を提出したことを機会に実施状況を検証し、2012年度からは自己点検・評価結果に対する改善システムとしても活用することとし、第2期『改善アクションプラン』の実施を決定した。具体的な改善計画に基づく改善を実践し、本学独自の内部質保証システムとして構築、運用するものである。

また、自己点検・評価については、大学基準協会の大学基準の変更に合わせて、本学の評価項目についても変更のうえ実施した。自己点検・評価プロセスを実質化するために、『教育・研究に関する年度計画書』との連動を図り、その年度計画の見出し項目を自己点検・評価項

全学報告書

目に揃えた。報告書については、分かりやすさや客観性を高めるため、図表を挿入した他、認証評価での様式を意識しつつ根拠資料を充実し、エビデンスベースでの評価を行った。なお全学報告書は冊子としてまとめる他、ホームページで公開した。

事業計画や事業報告、財政状況、大学評価結果等については「明治大学広報」、「M-style」などの広報紙に加え、ホームページを通じて公開している。財政についての情報公開は基本的に十分といえるが、中期計画に連動した財務計画については、ステークホルダーに対して分かりやすいとは言い難い。また、情報公開請求に対応する窓口を設けていないため、統一された対応が望まれている。